

第29回 大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会 議事録

日時 : 令和7年7月8日(火) 14時00分～17 時00分

場所 : 大阪・関西万博会場

|       |        |                         |
|-------|--------|-------------------------|
| 参加者 : | 岩田 三千子 | 摂南大学 名誉教授               |
|       | 石塚 裕子  | 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授    |
|       | 斉藤 千鶴  | 関西福祉科学大学 名誉教授           |
|       | 田中 米男  | 一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会 副会長 |
|       | 上田 一裕  | 一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会 副会長 |
|       | 長宗 政男  | 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長     |
|       | 羽藤 隆   | 一般社団法人 大阪脊髄損傷者協会 会長     |
|       | 小田 多佳子 | 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長   |
|       | 泉本 徳秀  | 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会 代表幹事  |
|       | 堀 篤子   | 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議   |
|       | 濱崎 はるか | 新設 C チーム企画              |
|       | 中屋 吉広  | 一般社団法人 大阪外食産業協会 専務理事    |
|       | 山本 隆明  | 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 副会長  |
|       | 山本 尚子  | 公益社団法人 大阪府建築士会 委員       |

(内田部会長欠席のため、委員互選により石塚委員を部会長代行に選任)

## ■ シャインハットについて

### ○委員

- ・エレベーターは大きさが大事である。万博では 24 人乗りを基本とし頑張っていた。シャインハットのエレベーターは片袖ではなかったが、大きさが確保されていた。
- ・車いすは袖があると斜めにしか入れないため、片袖の有無は、車いす利用者にとっては非常に重要である。大阪府のガイドラインにぜひ入れていただきたい。健常者が配慮なく乗車すると、車いす利用者のスペースが確保できず、結果的に乗れる人数が減ってしまうことがある。
- ・ボタンは丸形が基準であったが、間が少しへこんでいた。手に障がいがある方にとっては、少し出っ張った形のほうが使いやすい。ボタンの形は非常に重要である。
- ・広めのトイレを設けることは、機能分散とともに、コンパクトな車いす利用者にも対応できる非常に重要な視点だと思っている。
- ・扉の幅や形状は重要であり、シャインハットは 80cm の引き戸で使いやすかったが、大阪ヘルスケアパビリオンは 70cm の押し戸で車いす利用者が鍵をかけられない問題があった。
- ・オールジェンダートイレが中央に設置されているのはよいと思った。
- ・シャインハットのトイレでは、天井の仕切りで女性比率を調整できる工夫があり、女性比率を考慮することは大事である。大阪府のガイドラインにも織り込んでもらえるとよい。
- ・車いす席では、子どもの視線の高さに配慮し、手すりの高さを工夫することが重要である。シャインハットでは手すりが低く、視界が確保されていて見やすかった。
- ・車いす席は後方の 6 席だけでなく、舞台前の広土間も活用できるスペースだが、誤って車いす席は 6 席しかないという認識で運営されないか心配になった。
- ・バリアフリー施設を実際のサービスに活かすには、運営者の理解と、案内表示、周知、研修の充実が重要であり、大阪府のガイドラインにもその視点を盛り込むことを考えていただきたい。
- ・シャインハットでは、ヒアリンググループが車いす席でも利用可能であることを示す表示がなかったのが残念だった。
- ・センサリールームは階段があったため、車いす利用者が使えず、非常に残念だった。

### ○委員

- ・シャインハットでは、ヒアリンググループ席が 3 箇所分散していて、席を選べるようになっていたのがよかった。
- ・ヒアリンググループ席の表示が見えづらく、照明が暗くなると耳のマークが見えないため、もう少し高い位置や座席の後方に案内表示があるとよい。
- ・案内板にヒアリンググループ席の表示がなかったのが、表示していただきたい。
- ・大阪府のガイドラインには字幕表示の記載があるが、万博UDガイドラインには記載がなかった。建物の構造上の制約がある中でも、スクリーンに必ず音声情報を字幕表示する配慮を願う。
- ・全体的に地域の公民館に比べるととても通路が広く、スケールが大きいと思ったが、合理的配慮につ

いては地域の公民館に比べるとコンパクトな感じがする。建物の大きさにあわせて配慮すべき。例えば、大阪ヘルスケアパビリオンもそうだが、トイレの入口に災害時は地震や津波などの避難表示に変わる時計がある。それが1箇所しかない。大きな施設なので、もっとたくさん設置していただきたい。

#### ○委員

- ・点字表記が低い位置にあり残念だったが、エレベーター周辺では音による案内があり、その点は評価できる。
- ・エレベーターに車いす利用者と立っている人の両方に対応した高さにボタンがあり、大変よかった。
- ・シャインハットの座席に背もたれがない点はよいが、階段の段鼻が見えづらく、移動時に危険が伴う可能性があるため、工夫が必要と感じた。
- ・一般的には背もたれ上部に点字表記があり席の番号がわかるが、今回は丸いシールのみだったので分かりづらかった。蓄光素材を使うなどの工夫を今後してほしい。
- ・停電時でも使える車いす対応避難器具があり、他の施設でも導入されることを期待している。

#### ○事務局

- ・1点確認したい。点字表示が低いという話であったが、エレベーターの話か。全体的に気になったのか。

#### ○委員

- ・エレベーターにも点字表示の課題があり、上下にボタンがある点はよいが、触地図には大きな改善の余地がある。
- ・現在地の点字表示の位置が低く、読みづらい。また、現在地の表示位置が混乱を招く可能性があるため、点字の高さや配置に改善が必要だと感じた。

#### ○委員

- ・シャインハットにはオールジェンダートイレがあり、その設置自体は良いが、全体的には男女別トイレの印象が強い。ただし、オールジェンダートイレの表記もあり、通路が分かれていることで視線への配慮はされていると感じた。
- ・ガイドラインにはオールジェンダートイレの設置について記載があるが、設置位置に関する記載がなく、具体的な設置位置についても表現を加えた方がよいと考えている。
- ・建設設計標準では「男女が共用できる位置」と表現されているが、「すべての人が使える位置」という表現が望ましく、ガイドラインでも設置位置について検討する必要があると思った。
- ・コンサートホールで男女別トイレを左右に配置するのは一般的だが、両側に分けることで使いやすくなり、オールジェンダートイレの配置もしやすいと思う。
- ・シャインハットはサイズの的には中間的だが、男女の家族はどこで待ち合わせすればよいか、分かりにくい施設の構造だと思った。
- ・シャワールームが、男女別だったため、オールジェンダーのシャワールームもあるとよいと思った。アイスランドでは水泳施設(プールなど)で更衣室のそういう取り組みもあるようである。ガイドラインでも可能な範囲で、更衣室やシャワールームにそういう配慮があることを望む。

## ○委員

- ・センサリールームを設置していたことは嬉しく、驚いた。
- ・親子室とセンサリールームは目的が全く異なるため、混同しないようにしてほしい。親子室は子どもの声などで周囲に迷惑をかけないための部屋であり、センサリールームは感覚過敏のある人が快適に芸術を楽しむための空間である。両方設置している施設はまだ少なく、正しい理解と配慮が求められる。
- ・センサリールームを親子室としても使えるように、応用の効くスペースにすればよいと感じた。可動式のソファ席や段差のない構造にすることで、子供連れや車いす利用者にも対応できるため、現状は惜しいと思った。
- ・カームダウンクールダウンルームに車いすが置かれていたのは残念だった。カームダウンクールダウンルームは何もない空間が基本であるべきである。ただ、こうした部屋を設置し、意識していただいていることは非常にありがたい。
- ・案内図にカームダウンクールダウンルームやセンサリールームの記載がなく、分かりづらかった。
- ・トイレの案内表示が後付けのように見え、案内への配慮が不十分に感じられた。特にトイレ内の「待機ライン」の表記が日本語のみで、外国人や知的障がい者にとっては分かりづらいのではないかと。文字だけでなくシンボルなど視覚的な案内があると、不安感も小さくなり、活動しやすくなる。ガイドラインではわかりやすい案内表示について盛り込んでいただきたい。

## ■ 大阪ヘルスケアパビリオンについて

### ○委員

- ・大阪ヘルスケアパビリオンのトイレでは、中央にオールジェンダートイレがあるのがよいと思った。
- ・異性介護への配慮で設置されたカーテンが、車いすを単独で使う人には邪魔になることがあるため、カーテンホルダーを設置してほしい。カーテンを手すりに絡めて使うのは不適切であり、収納しやすい工夫が必要であると思う。
- ・授乳室やおむつ交換台が車いすでも使いやすくなっていて、非常に感動した。
- ・トイレにナビレンスがあり、よかった。バリアフリーはハード面だけでなく、ナビレンスや shikAI(シカイ)のような視覚障がい者向け情報提供システムもガイドラインに積極的に盛り込んでほしい。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンのカームダウンクールダウンルームは工夫されていてよいが、万博にはいろいろなパビリオンがある中で、場所や使い方が分かりにくいと思った。
- ・発達障がいの息子と万博に訪れた際、カームダウンクールダウンルームを使おうとしたが鍵がかかっていて困った。今後の運用方法が重要であり、よい活用事例をガイドラインに載せてほしい。
- ・シャワールームについて、舞台に上がる障がい者もいるため、舞台裏のシャワールームに障がい者用がないのは残念。当事者の利用も考慮してガイドラインを充実していただけるとありがたい。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンの「みんなトイレ」は、当事者が参加して意見を出し合いながら設計された先進的な事例であり、ナビレンスの表現なども検討された。国でも当事者参画のガイドラインが進められているため、大阪府のガイドラインにもこうした事例を取り入れ、当事者参画を奨励してほしい。

### ○委員

- ・大阪ヘルスケアパビリオンのトイレに設置されたフラッシュライトは、聞こえない人にも分かりやすく、個室でも反応していて非常によい設備だった。こうした設備を府域にも広げてほしい。
- ・出入口の時計に災害時の文字情報表示があるのはよいが、1 箇所だけでトイレ用のように見えるのはもったいない。もっと多くの場所に文字情報表示を設置してほしい。
- ・入口前の大きなデジタルサイネージに、災害時の情報を表示できるシステムを導入すべきだと思った。
- ・カームダウンクールダウンルームでは、聞こえない人が利用する際にインターホンだけでは情報伝達が困難で、モニターも設置されていない。非常用ボタンを押すと警備員が来る仕組みはあるが、より分かりやすい情報伝達手段が必要だと思った。
- ・鍵がかかっていないので大丈夫と言われたが、本人のプライバシーを十分に守れるのか気になる。
- ・カームダウンクールダウンルームは1 階と2 階で運用が異なり、1 階には鍵や防災表示があるが、2 階には鍵がなく、防災表示も見えづらかった。非常用設備の案内はどの階でも分かりやすく表示すべきだと感じた。

#### ○委員

- ・ナビレンスは視覚障がい者にとって非常に有効な設備であり、次回のガイドライン改定でもぜひ謳っていただきたい。
- ・shikAI(シカイ)は QR コードなどを使って、進む方向や周囲の情報を具体的に伝えてくれるため、今後の福祉のまちづくり条例にぜひ盛り込んでいただきたい。
- ・トイレの設計は大変よかったが、服や荷物を掛けるフックがついていなかったところがあったのは残念だった。
- ・男性用の便房の広さが若干狭かった。
- ・ドアノブ近くのつっぱり式の荷物かけは強度が弱く、バックパックをかけには不向きだと思った。
- ・オールジェンダートイレの個室にカーテンがあることで異性介護への配慮は感じられたが、収納性の問題や場所のわかりにくさがあった。

#### ○委員

- ・みんなトイレの説明は非常によく、知的障がいなど理解されにくい障がいについても工夫された説明があることで共に過ごせる可能性が広がると感じた。読みたくなるような魅力的な説明がされていた点が特によかった。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンのカームダウンクールダウンルームは、壁にクッション性があるなど安全面に優れ、強度行動障がいのある息子がいる立場から見ても非常に優秀なカームダウンクールダウンルームで驚いた。
- ・カームダウンクールダウンルームにカメラがあること自体は安全面でよいが、設置の意図を明示する表示がない状態でカメラを設置しているのはどうなのかと思った。本人の意思を尊重するためにも、「安全のためにカメラで見守っています」といった表示が必要だと感じた。
- ・インターホンについて、どこにつながるのかを利用者が質問しなければならないのは不自然であり、最初から接続先や使い方の説明があるべきだと感じた。利用者にとっては重要な設備なので、設置の意味や目的についてももう少し丁寧な説明が欲しかった。
- ・シャインハットのセンサリールームやカームダウンクールダウンルームは、正しい使い方の理解と周知が

重要である。これらの部屋が「隠れる場所」など誤った認識をされると、本当に必要な人が使えなくなる可能性があるため、正しく利用されるよう、周知を徹底してほしい。

- ・ 鍵の使用については多くの事例や利用者の意見を集めるべきだが、個人的には鍵があることで本人の飛び出しを防げて非常に助かっている。本人の権利やプライバシーを守りながら、安全面にも配慮するためには、今後も丁寧な議論が必要だと考えている。

#### ○委員

- ・ 大阪ヘルスケアパビリオンは、オールジェンダートイレが中心となっていて、男女トイレは別々になっているというパターンができてるのは非常に面白く、使いやすいと感じている。
- ・ 男性用トイレの表示について、個室がない場合は「男性小便器」と明確に示すべきだと思う。個室を使いたい男性のためにも、設備内容に即した表示が必要であり、小便器専用のピクトグラムなどを作ることが望ましい。JIS 規格に沿ったマークを使いたいというのもあるが、大阪府のガイドラインにもおすすめのピクトグラムを作ることができると、大阪府のガイドラインもより進んだものになる。今回の民間の努力によるピクトグラムは好印象で、小便器のマークがあるトイレもよかったと感じている。
- ・ 大阪ヘルスケアパビリオンのこどもトイレは、壁や扉があり保護者が見守れる構造で、プライバシーが確保されていてよい事例だと感じている。万博の他施設では男性用小便器が並んでいる中に小さな便器がポツンとあるだけのケースもあり、配慮が足りないと思った。このようなよい設計をガイドラインで示すことで、プライバシー確保にもつながると思う。
- ・ 大阪ヘルスケアパビリオンの男性用トイレには間仕切りがあり、その点を高く評価している。

#### ○委員

- ・ 両方のパビリオンを通じて、エレベーターは 24 人乗りで乗りやすく、大勢の方が乗れた。
- ・ 最近、エレベーター利用者が増えており、車いす利用者だけでなく、高齢者やベビーカー、インバウンドによる外国人旅行者もいるので従来の小型エレベーターでは対応しきれない。こういった社会情勢の変化から見ても、24 人乗りを標準とは言わないが、大型化は社会のニーズに合っているのではないかな。ガイドラインにもその方向性を反映してほしい。
- ・ エレベーターは遠くからでも見つけやすいように、壁と異なる色で目立たせると利用者にとってわかりやすくなる。色分けはエレベーターの位置を把握するのに非常に効果的である。
- ・ シャインハットの客席について、車いす用座席が何席もあったが、車いす用座席は限られており、現行の条例ガイドラインやバリアフリー法でも制限されていて、実態に合っていない気がする。万博では必要な席数の確保に加え、複数の場所から選べたり、舞台正面などにも車いす席を設けるなど、柔軟な客席配置がされていた。舞台正面などにも車いすスペースを設けるなど、今後も自由度の高い空間づくりを進めてほしい。
- ・ 車いす利用者には介護者が同伴することが多いため、車いす席と同じ数の同伴者席を設けることが重要である。
- ・ 同伴者席は、パイプ椅子や丸椅子ではなく、一般座席と同じ仕様にするのが重要である。
- ・ シャインハットの車いす席の横にある階段との仕切りに照明灯が設置されていたが、転倒の危険があるため、安全性を高める保護柵の設置が望ましいと感じた。
- ・ 万博 UD ガイドラインでは、コンセントを車いす座席に固定席 5 席に 1 箇所程度つけるということが

規制として書いてあるが、シャインハットでは実際見当たらなかった。車いす利用者も携帯やパソコンを使うため、こうした設備はぜひ実現してほしい。

- ・シャインハットで、災害時に車いす利用者が 2 階から避難できる専用器具を初めて見て体験し、こんなものがあるのだと思った。これまで避難手段が限られていたが、このような器具の存在は心強く、今後の普及が望まれる。現在の設置状況は不明だが、広く導入されることを期待している。

## ■ 資料 1 について説明

### ○部会長代行

- ・万博 UD ガイドライン改定や大阪ヘルスケアパビリオンのユニバーサルデザインに関わってきた立場から、今回改めて施設を見学し、皆さんの意見を聞いて気づいた点をいくつか述べたい。
- ・今回の会の目的は、府の条例基準の見直しとガイドラインの充実であり、建物の基準で言うと既に改正が決まっているフラッシュライトの設置や、ガイドラインの基準も今日皆さんに評価いただいたので、積極的に取り組んでいくべき基準が明確になったと思う。
- ・一方、エレベーターについては、今回万博で 24 人乗りが標準になっていることで、既存のまちなかのエレベーターの使いづらさを再確認できた。今後、ガイドラインの中でどう示すか検討する必要がある。
- ・改めて今日皆さんと回らせていただいて反省を含めて気づいた点が 4 点ある。
- ・1 点目は、カームダウン、クールダウンルームやヒアリンググループなどの設備が整備されていても周知や案内がまだまだ不足している。
- ・2 点目は、特定の障がいに対応して整備されたカームダウンクールダウンルームが、他の障がいのある方にとっても使いやすいのかという点で、まだ不足があったと感じた。
- ・3 点目は、災害対応であり、フラッシュライトや電光掲示板の位置や数、車いすの移動などについては私も初めて見させていただいたが、災害対応についてさらに検討が必要だと感じた。
- ・4 点目は、カームダウンクールダウンルームの数や、小便器のピクトグラムをどうしていくのかなど、まだ基準化が難しい課題がある中で、今後も当事者参画を通じて検討を続ける必要性を改めて感じた。
- ・最後に、私は大阪ヘルスケアパビリオンに関わらせていただき、今日は設備などについてポイントで見させていただいたので、なかなか気づきにくかったと思うが、大阪ヘルスケアパビリオンは完全な新築で「同一動線・同一体験」を目指し、すべての人ができるだけ同じ体験をしていただくことを目指して作ったパビリオンである。次はぜひ楽しむために訪問していただき、体験していただいた感想を聞かせていただけるとありがたい。

以 上

### 第30回 大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会 議事録

日時 : 令和7年10月14日(火) 10時00分～12時00分

場所 : ホテルプリムローズ大阪 鳳凰(西)

参加者 : 岩田 三千子 摂南大学 名誉教授  
石塚 裕子 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授  
内田 敬 大阪公立大学 大学院工学研究科 教授  
上田 一裕 一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会 副会長  
長宗 政男 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長  
小田 多佳子 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長  
泉本 徳秀 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会 代表幹事  
西尾 元秀 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 代表  
山田 伸一 生活衛生同業組合 大阪興行協会 常務理事・事務局長  
濱崎 はるか 新設 C チーム企画  
中屋 吉広 一般社団法人 大阪外食産業協会 専務理事  
山本 隆明 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 副会長  
山本 尚子 公益社団法人 大阪府建築士会 委員

## ■ 議題(1)資料 1～3、参考資料

### ○委員

- ・ 当事者の意見を聞き、条例を改訂していただき感謝する。万博の取り組みをガイドラインに反映させることも素晴らしい。特に、フラッシュライトについては今まで大阪でもあまり例がない中で、今度の条例に反映していただいたことは素晴らしいことだと思っている。
- ・ 参考資料 1 は万博の基準と条例のガイドラインの比較になっているが、万博のユニバーサルデザインのガイドラインが最高のものということではなく、議論途中のものもあったと聞いている。これも 1 つの大きな参考としながら、いろいろな意見を取り上げていただきたい。
- ・ 万博では男女トイレの比率がスフィア基準に沿っていたみたいだが、それでも男女の待ち時間に差が出ていたと聞いている。障がい者とは直接関係ないのかもしれないが、そういうことを決めておかないと、障がい者用トイレに一般の人が流入する可能性もあるため、全体の調整が必要だと思う。ガイドラインのどこかにそういうことを記載できないか。
- ・ 資料 3 の 19 ページについて、車椅子席を可動式とし、取り外しによって観覧席がどの位置にも設置できると書いてあるが、取り外すことで初めて車椅子席として機能する場合、それを車椅子席としてカウントするのか。車椅子席ではなく、一般席として運用されてしまうのではないかという恐れがある。現在も車椅子用設備はあるが、それを適切に利用できていないこともある中で、可動式にしてしまうと、基本的には椅子席になってしまうのではないか。
- ・ ヒアリンググループについて、車椅子の方でも聴覚が弱ってくる方もいるので、車椅子席にもヒアリンググループの設置が望ましいという旨の記載をお願いしたい。
- ・ 資料 1 について、宿泊施設にバリアフリー改修や備品の補助をするということが示されているが、ホテルだけでなく、商店街の共同トイレの設置等にも利用できるようにしていただきたい。また、この助成について、差別解消の観点で茨木市でも備品の購入をされているが、なかなか件数が上がっていない。ホテルなどに積極的に活用していただかないと、予算が削られ、整備できなくなってしまう恐れがある。

### ○部会長

- ・ 事務局のほうで、ご意見、ご要望については置いといて、何かお答えいただくことがあれば願います。

### ○事務局

- ・ トイレの男女比率について、国のガイドラインには一律の基準は見つからなかった。施設によって使い方はさまざまであるため、一律の線を引くのは課題があると感じている。資料3の 10 ページに、男女トイレ内の壁を動かすことで男女比率を柔軟に変えるという事例があった。実際に壁を動かす運用がどこまでされていたかは把握できていないが、そういう工夫の事例は 1 つヒントになるのではないかと考えて入れさせていただいた。
- ・ ホテルの改修補助については、大阪府内全体のバリアフリー化を進めていくということで実施している。大阪府内にあるホテルは 2000 を超えるが、各ホテルにチラシを直接送り、バリアフリー改修を進めていただけるよう周知を進めている。頑張っていきたいと思っている。

### ○委員

- ・さまざまな設備について取り組み、まちづくりが次の横浜花博にも生かされることを期待している。
- ・トイレのフラッシュライトを現地で見させていただいた。壁に反射してすごくわかりやすかった。もっとこのような設備が広がればよいと思っている。森ノ宮の福祉情報センターでは、フラッシュライトが普通の廊下と会議室にもついている。トイレに限定するのではなく、さまざまなところにフラッシュライトの設置が普及することを期待している。
- ・情報保障について、博覧会協会が兵庫県の難聴者協会にヒアリングをしたと回答があったが、本当に聞こえない人への配慮がされていない。万博では磁器ループ等の難聴者に対しての設備は整備されていたが、手話が必要な人に対しての設備は、取り入れられていなかった。
- ・会場パビリオン内のスクリーンに映された動画には、字幕がスクリーン下部に表示されていたが、人の足などで見づらかった。
- ・シャインハットについては、メインスクリーンの隣に手話通訳を映していたが、普通の固定されているスクリーンではなく、ひらひらした布なので見づらかった。設計段階から、サブスクリーンのようなものが必要だったのではないか。
- ・今後本当に手話が必要な人に対する配慮が進むことを期待している。ハード面の整備と、それを活用する方たち、支援する人たちへの指針も必要だと思う。

#### ○委員

- ・この会議を通じ、大阪を盛り上げよう、東京のレガシーをいかに生かそうかという熱意を感じた。特にこの会場にお集まりの方には大変感謝している。
- ・ホテルのバリアフリー化に対して府が補助を行うことは今までなかった画期的なものである。できるだけ多くの施設が活用できるように、毎年 100%以上の補助金消化が可能となるような制度設計をお願いしたい。
- ・関西万博の中にアクセシビリティがテーマにあったが、「shikAI」、「ナビレンス」のようなアプリを使用することで、視覚障がい者も音による誘導で、目的地まで辿り着くことができるなど、非常にアクセシビリティに優れたものである。今後は指針や参考として示すだけでなく、もう一步踏み込んで、義務に近い形での底上げをお願いしたい。

#### ○部会長

- ・「shikAI」「ナビレンス」については、それを設置して、あるいはユーザーのスマホを使って終わりではなく、データを更新していくというところのデータベース管理は当然お金がかかる話である。その辺の補助の制度を入れるということも合わせて、メディアとしてはすごく有用性のものだと思うので、積極的に取り入れる方向で考えることは私からもお願いしたい。

#### ○委員

- ・万博の視察から参加した。大阪ヘルスケアパビリオンでは視察の際に申し上げた、カームダウンクールダウンルームのカメラの設置やインターホンはどこにつながっているかという意見に対して、万博開催中に改善していただけたことは非常にありがたい。
- ・センサリールームは親子室とは使用目的が異なるということを視察の際にお伝えしたが、資料3の 23 ページにガイドラインへの記載文(案)として、「感覚が過敏すぎる方たちのための部屋」という説明が

新規で追加されることについて当事者団体として喜んでいる。

- ・万博最終週に手をつなぐ育成会は、シャインハットで障がい者の文化芸術国際フェスティバルを主催し、数十名のボランティアが受付や誘導、案内などを行った。当日参加した方々が共通して言っていたのは、シャインハットの入り口や客席の状況、トイレやカームダウンクールダウンルーム、センサリールームの位置がわかりづかったということである。知的障がいはわかりにくいということで困っている。今後ガイドラインを改訂していく中で、表示をわかりやすくすること。まず入口のところに表示があるということは徹底していただきたい。
- ・カームダウンクールダウンルームについて、25 ページの修正案のところに、カームダウンクールダウンルームの内容について記載があるが、センサリールームも含まれており、両者は目的が異なるため一緒に記載するのは適切ではないと思う。
- ・センサリールームは感覚過敏の方が、ステージを楽しむための部屋であり、カームダウンクールダウンルームは情報を遮断して落ち着くための部屋である。目的が異なるため、一括りにして記載するのは適切ではない。
- ・カームダウンクールダウンルームやセンサリールームの使用目的を明確に示す掲示文の例を示すのが望ましい。センサリールームやカームダウンクールダウンルームは、だれも使用していないときに他の用途で使うことは賛成であるが、休憩場所ではない。感覚過敏や精神的負荷により体調が悪くなってしまう方など、必要な人が来た際には譲ってもらえるように入口にその旨を明記した掲示が必要である。万博会場にはいくつかカームダウンクールダウンルームがあった。広めのカームダウンクールダウンルームは一般の方の休憩用として利用されていた。見た目にわからない私たちの障がいは言いづらい。
- ・万博の障がい者用駐車場はすぐに満車になり予約ができなかった。必要とする人が多くいるからこそ、いざというときには本当に必要な人が優先して使えるような掲示は何においても必要ではないか。
- ・息子は強度行動障がいカームダウンクールダウンルームが必要な障がいである。お子さんの泣き声が大嫌いで、レストランでお子さんが泣き出すとパニックを起こす。以前、レストランで個室が空いているなら使わせてほしいとお願いしたことがあるが、予約が入っているので無理だと言われた。その後、他のグループの方が会話目的でその部屋を使用しているのを見て泣きたくなる思いをした。こうした部屋は本当に必要な人が優先して使えるように配慮してほしい。

## ○部会長

- ・以前から必要性がわかっていながら、ようやく設備として実現してきたものについて、必ずしも世間の皆さんの理解が進んでいるわけではない。そういったことについてはその場できちんとわかるように表示していくということは当面重要なことだと思う。決して忘れないようにしたいと思う。

## ○委員

- ・技術の進歩により、スマホアプリなど便利な支援が増えているが、そういう機械に疎い人は視覚障がい者の中にもたくさんおられる。技術が進むほど、使いこなしてうまく動ける人と、使いこなせないでうまく社会の中に入っていけない人とだんだん格差ができていると思っている。今は過渡期で難しい時期である。技術革新が進むことには反対しないが、それをどう広げ、どう認識してもらうのが難しい。私も機械に精通していないため難しいと思っている。

- ・技術が進んでも、点字ブロックを頼りに歩いている者としては、一人で単独で万博の中を歩くことはできないと思った。機械が進んだとしてもなかなか難しいと思う。
- ・エレベーターの表示について、ボタンの点字の表示位置の議論もあるが、そもそも点字が読めない人もいる。ボタンに浮き文字で数字を書いている場合もあるが、その浮き文字が理解できるかどうか
- ・音声案内も必要だと思う。すべての人が使いやすいようにするというのは難しいことだと思いながら万博の会場を見せていただいた。トイレの設置場所についても点字表示がなかった。QRコードによる案内があるというが、それが理解できない。これから技術が進んでいくのはわかるが、点字が読めない人や機械に疎い人たちに対してどう支援していくのかも考えていかなければいけないのではないかな。

## ○部会長

- ・新しい技術に期待するところはたくさんあって、積極的に導入するべきだと思うが、それですべての今まで使っていたものが置き換えられるものでもない。引き続き、こぼれるというか、支援すべき方を支援できていないところは残っていくというのは忘れずにいたいと思う。
- ・一方、新しい技術を着実に使いやすいものにしていくという努力も必要である。

## ○委員

- ・新しいガイドラインの中で、オールジェンダートイレの設置や男性トイレの小便器の目隠しなど、事前にお伝えした意見が反映されていることはとても嬉しい。もっと住みやすい、居心地のいい大阪になるのではないかと期待している。
- ・男女共用トイレの「すべての人が利用できる位置に」という表現について、さらに踏み込んで言うのであれば、「性別にかかわらずすべての人が」と明記するほうがよいと思った。性の多様性に関して知識がない方がガイドラインを見た際に「すべての人」という表現だと、多様なジェンダーの存在が透明化されてしまうのではないかと懸念に感じている。
- ・資料3の33ページにある更衣室・シャワールームの記載について、大阪府のガイドラインの中では次のように新たに追加されると聞いている。「不特定多数が利用しない部分における配慮の例として、誰でも利用することができるシャワー室の事例を掲載する」とあるが、実際には更衣室やシャワー室について、不特定多数が利用する部分はかなりある。例えば公共のスポーツセンターやプール、スケートリンクなどいろいろな施設があるが、性別にかかわらずすべての人が利用できるようにしてほしい。
- ・大阪府内の施設では既に家族更衣室や多目的更衣室が設置されているが、一部の施設では、多目的更衣室が男女別更衣室の中に設置されていることで使えなかったり、多目的更衣室そのものが個人利用として想定されておらず、介助者を同伴する障がい者の利用が優先され、見た目に使っていいものとは到底思えない造りになっている。実際にジェンダーに分かれていない更衣室を当事者が使っているかという、あまり使っていないという現状がある。スポーツや運動に関する忌避感から社会参画を諦めているLGBTQの当事者の人もいる。現在の新規追加の内容だと事例の掲載にとどまっているが、例えばガイドラインの中には、「浴室等」の項目あるので、よりよい方法での検討を期待している。

## ○部会長

- ・オールジェンダーという表記に関して、男女共用トイレという言葉だけでは不十分ではないかという問題意識を持っている。

- ・カームダウン・クールダウンに関して、小田委員からご指摘いただいたように、そういった設備を特に必要とされている方の存在が世の中できちんと理解されるまでは誰でも使える設備だと誤解されないように、特別な名称や説明文を添える必要がある。そうしないと、本当に必要な方が使えなくなるといった問題になる。こういった表記が適切かについても考えていきたい。

## ■ 議題(1)資料 4

### ○委員

- ・大阪・関西万博のユニバーサルデザインガイドラインに委員として参画した。5 ページに取り組みのプロセスが記載されているが、その中で特に特徴的な取り組みだと認識しているのは、車椅子の方や聴覚、視覚の方に加えて、見えにくい障がいと言われている知的発達、精神の障がいの方々及び LGBTQ プラスの方など、これまで参加が十分でなかった方の参画が丁寧に行われたことである。
- ・参考資料 1 の万博ガイドラインでは、知的、精神、発達障がいの方々のためにカームダウンクールダウンルームの設置が明記されたというのは画期的である。それに加えて、車椅子利用者もこれらの部屋を利用する場合があることを想定されて基準を検討するなど、多角的な複数の障がいの視点でいろいろな基準を検討したということは大事なポイントであったと思う。
- ・あくまでもガイドラインの規制基準というのは、最低限守らなければいけない基準である。さらに、より使いやすくするための推奨基準もガイドラインの中には設けられている。今回のガイドラインの改訂にあたっては、推奨基準を先に明示した上で、規制基準を表示するという工夫をされる予定である。そういった工夫をできれば条例にも反映していただけるとよいのではないか。
- ・資料 9 ページの大阪ヘルスケアパビリオンについて、私はアドバイザー的な立場で当事者参画のさまざまなワークショップの企画運営に携わった。ガイドラインの基準があっても、実際の具体的な空間整備ではさまざまな課題が生じるため、当事者の皆さんと丁寧に 1 つ 1 つ一緒に課題解決していくプロセスを大事にしたということがポイントになっている。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンの体験では、まず 1 階から体測定ポットに入り、2 階に移動するときに大きなエレベーターのようなリフトに乗る。実は未来の乗り物というコンセプトのもとに、当初は 1 人 1 人が乗車する乗り物を計画されていた。しかし、1 人 1 人乗る乗り物をすべての人が利用できる設計にすることが難しく、動線の分離が検討されていた。しかし、同一動線、同一体験を目指したいという当事者の強い意向を踏まえて大幅に考え方を変更し、大型リフトで同一動線でみんなで同じ体験ができるということを取り入れたというのはすごく象徴的な改善であった。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンでは、当事者参画についてさまざまな工夫をされたが、その中で特に大事なポイントは 4 点ある。1 つは介助者や支援者の参加ではなく、当事者自身の参加。2 つ目に、主体的な参加。3 つ目に、対等性を確保した参加。これは当事者だけでなく、設計者、設備を導入する各企業の方も一緒に対等に協議する場を設けた。4 点目は情報保障である。特に視覚障がい、聴覚障がい、知的障がいの方々への情報保障をちゃんとして参画をカバーするということである。
- ・大阪府の条例改正に伴い、当事者参画を進めていただけたということであるが、当事者参画を進めるに当たって、例えば情報保障への補助をする仕組みを作るなどの工夫をしないと、当事者参画はよいとわかっていても、実際に導入するのが難しいという現実が生じてしまう。そうした課題についても皆さんと今後一緒に議論していけるとよいのではないか。

## ○部会長

- ・資料 16 ページ、関西国際空港の特徴について主に 3 点ある。
- ・1 つ目の特徴としては、2021 年 2 月から取り組みがスタートし、2025 年 3 月までの 4 年間にわたっている。なぜ 4 年にわたっているかという点、フェーズ 1、2、3 とあるが、使い続けながら、場所を分けて順に改修していくという流れである。この良い点としては、「今回は間に合わなかったが、次のときには改めよう」という形の建設的な議論ができた。ほかの事例では難しいように見えるが、例えば大手の開発業者であれば、今回のこのビルでは間に合わなかったが、次の同様のビルをやる時に参考になるのではないかなと思う。
- ・通常、4 年間にわたるとメンバーの入れ替わりが起こりがちであるが、関西空港の場合はいろんな工夫や事情によりメンバーが固定であったので、前回の反省を活かして改善を重ねる「スパイラルアップ」ができたのが特徴である。
- ・2 つ目は、その成果の実例として、資料 18 ページ。取り組み開始から約 3 年後の話であるため、障がい当事者の方も設備の設計に携わる方もお互いに相手がどのような趣旨で発言をされているか、置かれている立場で、限界とか、もっと高いレベルを求めたりするが、言っている言葉が変な誤解を生じることなく、理解できるようになった。
- ・エレベーターに閉じ込められた際、聴覚障がい者は外とインターホンでつながっても、つながったかどうかということすらわからないので、モニターをつけてほしいという意見があった。しかし、すべてのエレベーターにモニターをつけると億単位の費用がかかるため、文字でやり取りできるような仕組みとして、QR コードを導入したという事例である。これはお互いの信頼関係があって、ニーズと現実的な費用を踏まえ、お互いの意見を持ち寄った結果としてできた事例である。
- ・3 つ目は、資料 17 ページの概略の一般トイレのところで、「トイレ入り口のピクトグラムの変更」とある。これは、従来の男女を明示する青と赤の大きなピクトグラムは、いかにも世の中には男と女しかいないということを強調するような印象を与え、それが精神的苦痛に感じる人もいるという重要な指摘を受けた結果として、どうするかをいろいろ模索して考えた。これについては、正解には至っていない。ここでの経験を踏まえて、今回のこの場でも一歩でもいい方向へ考えていけるとよいと思う。

## ○事務局

- ・今ご説明いただいた具体的な事例について、大阪府のガイドラインの中でわかりやすく盛り込みたい。今後整備される施設やプロジェクトにおいてご活用いただけるように工夫して、引き続き検討を進めていきたい。

## ■ 議題(1)資料 5～6

## ○委員

- ・例えば大阪駅から阪急梅田駅に乗り換えるときや、地下駅から地上に移動するときなど、連絡ビルを車椅子に対する主経路にして利用する場合がある。しかし、連絡ビルはあくまでビルであるため、経路としてエレベーターまでの案内ルートや点字ブロックの整備が不十分な場合がある。建物という側面はあるが、経路として利用することが多い部分についてはその整備をできるようにガイドラインで工夫

ができないか。

- ・資料 5 の 9 ページ、テナントの入れ替えのポイント③について、車椅子使用者がそのまま食事ができるように、原則として可動式の椅子席とすると記載がある。万博でもそうだが、椅子やカウンターが高すぎて利用できないところがあった。車椅子のまま食事ができるようにと書かれているのでわかると思うが、きちんと整備されるようにカウンター席ばかりにならないようにということは記載していただきたい。
- ・自動化が急速に進み、配膳ロボットや自動券売機が増えている。今後、人手が減り、自動化が進むという流れとして止められないと思うが、それに対してしっかりと対応していくことを改めて記載していただきたい。

#### ○部会長

- ・今回説明していただいた資料は事業者や設計者にもわかりやすくということである。

#### ○委員

- ・資料 5 の小規模店舗、既存施設の改修について、当会員にはバリアフリーに前向きに取り組んでいたが、具体的にどうすればいいかということは、得意な方と不得意な方もいる。資料の中で具体的な事例を示していただけると助かる。

#### ○委員

- ・映画館や大劇場は大手資本によって、当時の建築基準に合った建物となっている。映画館などを新設する場合、テナントとして入ることが多いため、基準に適合されたシアターになると思うが、ショッピングモール全体のトイレの設備等をどうするかということについてはまた別の話である。
- ・9月30日に妻と娘と万博に訪れた。入場者は23万人以上であった。11時の入場予約のため8時半頃に到着した。地下鉄の駅からゲートに行くまでにトイレがあり、男性はスッと入れたが、妻と娘は15分から20分並んだ。トイレの待ち時間について男女差があった。
- ・ある劇場では、女性用トイレを多めに取っているところがある。昼、夜の部だと女性のお客のほうが多い統計が出ている。そういう工夫をしているところもある。

#### ○委員

- ・先ほどから貴重なご意見を賜り勉強になった。
- ・新築や増築、改修については我々設計者がまずご相談いただく立場にある。企画立案、設計から工事監理までの主にハード面を担当するが、ソフト面については当事者の方々のご意見も重要である。
- ・大阪・関西万博や関西空港など大型プロジェクトの場合は、当事者、設計者、施設管理者など、いろいろなご意見のもとで企画設計から完成まで担当されると思うが、小規模物件については我々設計者サイドが主導権を握ってソフト面も合わせて考えていく必要があるので非常に重要であると思っている。
- ・資料 6 について、大阪府のほうでいろいろとわかりやすく構成を見直していただいているが、この資料を使いながら、いかに反映できるかが我々設計の立場からすると必須ではないかと思っている。
- ・どこに何があるのかわからないような施設が一番不自由というご意見があった。施設ばかり追い求めるのではなく、わかりやすい表示やピクトサインなども合わせて、今後の課題ではないかと思っている。

## ○委員

- ・資料 6 について、わかりやすい構成ということで、具体的には一目で必要なことが探せるような形で構成を変えていただけたとお聞きした。限られた予算や広さの中でいろいろなことを考えていかなければいけないので、どうしても最低限守るところに行きがちなのは事実である。しかし、推奨基準も一目で見ることができると、そういう知識が入ってきて、検討の幅が変わるのかもしれない。そのようにしていただくのはいいことだと思う。
- ・現行ガイドラインに対する主な意見に「義務基準を確認するために使用する場面が多く、望ましい基準に気づきにくい」とあった。推奨基準も一緒に書いていただくとよい。
- ・「基準と解説図をセットで確認したい。なぜこの基準が必要かを理解しておきたい」については、万博のバリアフリーの中でエレベーターが両袖なし、少なくとも片袖なしが理想的という話があった。ほとんどの人は、エレベーターの袖とは何かわからないと思う。そのため、図面などのわかりやすいものがあるとよい。また、なぜ片袖だと車椅子使用者に不都合があるのかという理由も具体的に書いていただくと、理解と納得につながっていくと思う。
- ・小規模店舗の改修事例について話があったが、当事者の方が実際に「これはいい」と思った事例を紹介するのが一番大事であると思う。建築士会の中でも必要であれば募集して紹介させていただくことは可能である。相談させていただきたい。

## ○部会長

- ・ぜひ事例の収集にご協力いただきたい。

## ○委員

- ・今回の改訂の中でソフト面の対応という項目が入っている。それはとても大事だと思う。
- ・基本的には、相手に対する想像力、ホスピタリティが大事になると思う。例えば、話が通じない人がいたときに、相手がもしかすると聞こえないのではないかと想像するとか、筆談対応するとか、そうした発想につながる社会を作っていくことが大切である。
- ・今回の万博では、音声情報に頼りすぎていたことが一番の問題だと思っている。地下鉄が止まった際も音声案内だけであった。要望を出しても音声情報しかなかった。例えば「文字情報が必要な人は申し出てください」と音声で放送が流れても、聞こえない人にはわからない。そのあたりの対応で配慮があまりあっていなかった。
- ・アクセシビリティセンターには遠隔通訳用のタブレットや筆談具が設置されていたが、設置されているだけで使用されているのを見たことがない。スタッフが個人のスマホで対応している状況があり、とても残念に思う。
- ・東大阪市の大阪府立図書館には障がい者支援室があり、1 階のカウンターには手話マークと筆談マークが大きく表示されている。筆談マークのカードを渡すと筆談ボードが貸し出され、手話マークのカードを渡すと手話通訳の方が来てくれる。また各フロアには磁気ループがあり、申し出ると職員がマイクで話をしてくれる。利用者の特徴に合わせて使い分けができるような配慮が大事になると思う。

## ○委員

- ・序章の 11 ページに障害者差別解消法の説明がされている。このガイドラインは令和 5 年 5 月に改訂されているが、障害者差別解消法は令和 6 年に改正されているので、記載の内容を最新の内容に更新してほしい。
- ・障害者差別解消法において、合理的配慮という言葉が広がったが、合理的配慮の実現のためには、基礎的環境整備が非常に重要になるということが、令和 7 年 4 月の新しいガイドラインに明記されている。基礎的環境整備についても押さえていただきたい。
- ・序章 13 ページに、対象者や主な特性の説明があるが、知的障がい、発達障がいに関する記載内容について違和感がある。特に発達障がいはかなり違和感があり、かなり時代遅れの書きぶりになっている。もし必要があればお手伝いさせていただく。
- ・本編 152 ページの「知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)支援設備」について、これまでのガイドラインでは知的精神・発達障がい別立てでくっつけたのかと思うが、現在では発達障がい者はたくさんいる。手帳を持っていないだけで、教育現場では 8.8%、知的障がいも合わせるとおよそ 10 人に 1 人が該当する。大阪府の障がい者人口も増加していると思うので調べてください。また最近では障がい啓発の場でも知的精神・発達障がいの説明を求められることが多い。そのため、別立てにするのは非常に違和感がある。知的精神・発達障がいは案内設備等に対してお困りになる方が多いので、例えば 117 ページの案内設備の項目に追加するのはどうか。ここもお手伝いさせてもらいたい。

#### ○部会長

- ・章立てや分冊の話だけではなく、記述内容自体も時代に即した適切なものに修正する必要がある。

#### ○委員

- ・私は研究者として狭い視点しか持っていなかったが、震災後に伊丹駅や神戸港などの復旧に関わる中で、モックアップや当事者参画ということでいろいろ関わらせていただいたのが、私が福祉のまちづくりに関わる一番最初だったと思う。
- ・今回の万博に関しても重要な取り上げ方をされているので、すごくいい方向に動いたなと思っている。
- ・今日の議論の中で、重要なことや新しいこと、改正しないといけないことが具体的になってきているので、ぜひそれを大阪府として進めていただけるとよいと思っている。
- ・今回ホテルや小規模店舗の話があったが、例えば住宅も社会資本という考え方からすると、住宅の中にも福祉的・バリアフリーの視点をもう少し取り入れるべきだと感じている。少し対応が遅れてしまっている部分があるので、今後どこかで取り上げていただけるといいなと考えている。

#### ○委員

- ・先ほど万博での取り組み紹介の際に 1 つお伝えするのを忘れていたことがある。大阪府では、バリアフリー情報をポータルサイトを作り、発信することを推進していただけるということで、それ自体は素晴らしいと思っているが、当事者参画のプロセスそのものもきちんと発信していくことが、万博や関空の取り組みで大事だということを改めて感じた。
- ・大阪ヘルスケアパビリオンでのみんなトイレのコンセプトボートは、代表的な取り組み事例かと思う。現在、万博を利用した当事者にヒアリング調査行っており、みんなで作ったものであるということが事前の安心感につながっているというご意見があった。今後は結果だけでなく、プロセスも含めて情報発

信していくことが、次に新たに取り組む人にとっても参考になり、利用者にとっても心強い情報だと思う。ぜひそういうことも考えていただきたい。

以 上

## 第31回 大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会 議事要旨

日時 : 令和7年12月24日(水) 15時00分～17時00分

場所 : ホテルプリムローズ大阪

|       |        |                           |
|-------|--------|---------------------------|
| 参加者 : | 石塚 裕子  | 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授      |
|       | 内田 敬   | 大阪公立大学 大学院工学研究科 教授        |
|       | 成清 敦子  | 関西福祉科学大学 社会福祉学部 福祉創造学科 教授 |
|       | 室崎 千重  | 奈良女子大学 生活環境学部 准教授         |
|       | 渡邊 千芳  | 一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会 副会長   |
|       | 上田 一裕  | 一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会 副会長   |
|       | 長宗 政男  | 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長       |
|       | 羽藤 隆   | 一般社団法人 大阪脊髄損傷者協会 会長       |
|       | 泉本 徳秀  | 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会 代表幹事    |
|       | 西尾 元秀  | 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議     |
|       | 山田 伸一  | 生活衛生同業組合 大阪興行協会 常務理事・事務局長 |
|       | 濱崎 はるか | 新設 C チーム企画                |
|       | 中屋 吉広  | 一般社団法人 大阪外食産業協会 専務理事      |
|       | 山本 隆明  | 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 副会長    |
|       | 山本 尚子  | 公益社団法人 大阪府建築士会 委員         |

## ■ 議題(1)資料 1～2-3-1

### ○委員

- ・カームダウン、クールダウンスペースについて、利用状況(利用者がいるかどうか)が外から確認できるとありがたい。
- ・18-1 ページについて、自動販売機や給水設備以外に、使い捨てマスクや耳栓、アイマスクなどがあるとありがたい。
- ・6-4 ページのエレベーターの籠の大きさについて、昨今の状況を踏まえ、15 人乗り以上にできないか。
- ・6-4 ページについて、冒頭に「劇場など車椅子使用者が集中することが想定される施設では稼働能力が低下する」との記載があるが、混雑する時間帯は限られているため、その点をもう少しわかりやすくしていただきたい。
- ・会館の場合、籠の大きさを 17～24 人乗り、やむを得ない場合でも 15 人乗り以上が望ましいということを推奨として記載していただきたい。
- ・トイレについて、万博のガイドラインでは男女比について記載されているため、大阪府のガイドラインにも同様に記載しておくべきではないか。女性用トイレは混雑しやすく、その結果、多目的トイレ等にも利用者があふれることがある。スเปア基準のような考え方をどこかに記載できないか。

### ○委員

- ・今回のガイドラインには大阪・関西万博の好事例が多く反映されている。
- ・11月に開催されたデフレンピック開会式では、複数のスクリーンや日本語の手話通訳者、国際手話通訳、音声認識による文字通訳の電光掲示板を設置する等、**報保障についてこれ以上ない**好事例だった。
- ・今回のガイドラインには、万博時に実現できなかったことや、トイレなどの好事例が盛り込まれている。これをきっかけに大阪がより暮らしやすいまちになることを期待したい。

### ○委員

- ・案内表示において音声による案内が明記されていなかった。
- ・タブレットやスマートフォン等の新しい技術による案内は、視覚障がい者にとって有益であり、素晴らしい取組だと思うが、従来型の案内方法も残し、案内板の設置場所がわかるようにしていただきたい。

### ○部会長

- ・新技術の導入は重要で有益である一方、従来から必要性が認められ定着している取組が置き去りにされる懸念がある。これら従来の取組も引き続き重要であることが伝わるよう、ガイドラインではその点を明確に示す必要がある。

### ○委員

- ・万博での経験や府域全体でより高い水準を目指す形で見直しが行われており、非常に充実した内容になっていると思う。特に当事者の意見を多く取り入れた内容になっているのではないか。
- ・非常に多岐にわたり、別冊もあるため、ボリュームが多くすべてを読み切れるのか不安がある。

○委員

- ・性的マイノリティが当事者参画すること自体に社会的障壁があるということが、福祉のまちづくりに参加していく中での課題であるため、その点について記載してほしい。
- ・まちづくりの活動に興味がある当事者がいても、地域にコミットする際に地域の人にカミングアウトしなければいけない場合があり、そこで個別の不利益や暴力が生じる可能性がある。建築との関係は薄いかもしれないが、まちづくりにおいては非常に大きな課題だと思っており、何らかの形で記載していただきたい。

○委員

- ・避難所のトイレが大きな問題になっており、運用面では改善が進んでいない状況である。まちづくり条例の目標としてはよいのではないか。

○部会長

- ・資料 2-2 で「調整中」となっている項目の見通しについて教えていただきたい。

○事務局

- ・基本的に意見を反映する形で記載していきたいと思っているが、現時点ではまだお示しできていないため「調整中」と記載している。
- ・本日いただいたご意見も含め、1 月に開催する審議会の中で、可能な限りお示しできるようにブラッシュアップを図っていきたい。

○部会長

- ・本日いただいた具体的なご質問、ご意見に対して事務局より回答をお願いしたい。

○事務局

- ・エレベーターの大きさについては、施設の用途や施設規模等によって求められるエレベーターの大きさが異なるため、一律に基準を定めるのは難しい。
- ・設計者が施設の用途や利用頻度を踏まえ、エレベーターの大きさを検討していただくことが重要である。施設によって考え方は異なるので、設計者には丁寧な検討をお願いしたい。
- ・トイレの男女比率については、国でも使いやすさの向上に向けた議論が進められている。その動向も見ながら表現について検討したい。
- ・名称の変更について、条例の名前自体は変わらない。従来の名称では、条例そのものの解説のように見えてしまうとのことご意見もいただいたため、「施設整備のバリアフリーガイドライン」に見直したいと考えている。
- ・案内誘導については、従来の記載は残しつつ、新しい技術についても追記した。

○部会長

- ・新しい内容のほうが目立ってしまうため、従来型の取組も重要ということがわかるような表現をしていただきたい。

- ・エレベーターの大きさについては、利用者数や利用者特性がある程度想定した場合に望ましいサイズが記載できることが望ましい。

#### ○委員

- ・エレベーターはケースバイケースであるため、ガイドラインに詳細を一律に記載するのは無理があると思う。基本的な基準をもとに、設計者がクライアントや発注者と協議しながら、総合的に判断するしかないと思っている。
- ・エレベーターについては専門誌が発行されており、それも含めて検討するのが一番ベストである。

#### ○委員

- ・推奨基準を前に、義務基準が後ろに配置されているが、結局、赤丸(義務基準)を追いかけてしまうのではないかと思った。
- ・エレベーターの大きさについては、建物用途で大きさは変わってくると思う。少なくとも 11 人乗りがよいということをお知らせすることは大事だと思う。
- ・ガイドラインはカラー印刷するのか。

#### ○事務局

- ・そのとおりである。

#### ○部会長

- ・より高い水準を目指す場合に、参考として類似施設の事例などを示すことで、設計者や関係者が判断しやすくなると考える。

#### ○委員

- ・標識について、遠くからでも確認できるように、高い位置への表示が有効である旨もどこかに記載していただきたい。
- ・柵の望ましい高さについて、万博のガイドラインでは客席からの視線を遮らないように高さを 800mm 以下とするという記述がある。こうした基準も記載していただきたい。
- ・ヒアリンググループについて、解説では車椅子用客席にも設置が必要だということ記載されているが、図では一般席にしか設置していないように見える。車椅子利用者には難聴者が多いため、車椅子用客席のほうにも設置していることがわかる図があったほうがよい。
- ・エレベーターの案内標示について、表示方法や設置場所は、エレベーターの所有者や設置環境により異なるため、一律の対応は難しいと思うが、降りた後、迷わず目的地に行けるような案内表示がほしい。

#### ○委員

- ・目次や本編の見出しの色について、色を使ってわかりにくくならないようにしていただきたい。

#### ○委員

- ・資料 2-3-1 の 8-6 ページに一般基準の対象となる建築物が示されているが、コンビニはどこに入る

のか。

- ・トイレには手すりやペーパーが設置されているが、車椅子利用者は届くのか。ちょっとした配置や高さで使いにくい場合がある。せっかく設置しても使い勝手が悪いと意味がないので、そのあたりの配慮が必要だと思う。

#### ○委員

- ・14-1 ページの「案内設備までの経路」の内容は決して案内設備までの経路だけに限らない。再整理する必要があるのではないかな。
- ・次年度以降の検討になるかもしれないが、記載内容が案内設備までの経路にとどまらないことを明確に整理していかないといけないのではないかな。

#### ○部会長

- ・設計者が参照する際、電子媒体だけでなく、紙で利用する場合もあると思う。色だけでなく、インデックス的に上下方向をずらすなど、印刷後の使いやすさに配慮することも必要である。
- ・参考例の図が増えることで、どの基準に関するものを読んでいるのかがわかりにくくなる場合があるため、チェック項目で整理している義務基準に①などの番号を付与する等の工夫が必要である。
- ・図が挿入され、新しい項目がページの途中から始まるページが散見され、参照しづらい。つまみ食いのにあの基準はどうなっているかという使い方をするのが普通だろうから、見つけ出しやすい形が必要ではないかな。

#### ○委員

- ・エレベーターは高齢者、障がい者だけでなく、ベビーカー利用者やスーツケースを持つインバウンドの方等、多くの方が利用しているため、籠が小さい場合、複数回待つ可能性があり利便性に課題がある。こうした利用実態を踏まえ、基本的な考え方に補足してはどうか。

#### ○事務局

- ・個々のご意見については、反映を考えていきたい。
- ・コンビニは物販店舗に含まれている。条例改正の中でも小規模なもの、コンビニも含めてバリアフリー化を図っていこうということで取組を進めている。
- ・ガイドラインの構成を見直したことによって基準が浮いてしまっているものや、表題と合っていないものなど、まだまだ整理できていないところがあるため、その精査も進めていきたい。
- ・目次と各章は紐づけてインデックスを作ってわかりやすくしているが、具体的な項目に入ると、基準も多く探しにくいというのはおっしゃるとおりだと思う。どういう工夫ができるか考えていきたい。

### ■ 議題(1)2-3-2、2-3-3

#### ○委員

- ・資料 2-3-3 の 5 ページについて、「手話サポートテレビ電話を活用する」と記載があるが、具体的な実施方法について説明していただきたい。

#### ○事務局

- ・どちらかというと大手やチェーン店で使われていることは理解しているが、事例としてご紹介させていただいた。

#### ○委員

- ・本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」という、行政でも活用されているサービスがある。手話リンクは未使用時は費用がかからないため、そちらのほうが好事例なのではないか。この 1 行の記載については検討していただきたい。
- ・資料 2-3-2 の 19 ページの、エレベーターの緊急通報時も、手話リンクを使えば手話で会話ができるため、ぜひ使っていただきたい。資料に載っている事例はチャットでの文字のやりとりになると思うが、手話でやりとりできる事例も合わせて紹介していただきたい。

#### ○部会長

- ・事例集については、当事者参画の成果として示している。
- ・資料 2-3-3 は広くバリアフリー改修を推奨する内容となっているが、具体的なサービスや実施方法が盛り込まれていないと必要性は理解できても、実効性に欠ける恐れがある。

#### ○委員

- ・資料 2-3-3 の 7 ページ、レジ・カウンターについて、140cm 角と記載があるが、近年スーパーでは、レジと精算場所が分かれており、隣接している場合もあれば直角に曲がる場合もある。その点について少し気になった。
- ・掲載されているイラストは我々が考えている小規模店舗よりもやや立派な印象を与えるものが多い。すべて変更するのは難しいかもしれないが、身近な小規模店舗であることがイメージできるものにしていただけるとよい。

#### ○委員

- ・概要や目的の部分で、性別から SOGIESC へと発展していった流れを反映できないか。

#### ○部会長

- ・今おっしゃった「SOGI(ソジ)」は教育現場で使われているが、さらにその概念を広げて「SOGIESC」という形で明確に記載したのは交通アクセスのガイドラインが最初だったと思う。ただ、その精神は今回のガイドラインでも、序章の部分に盛り込まれているということをご理解いただきたい。

#### ○委員

- ・当事者参画を進めるには、どのような方に参画してもらうのかを明確にし、一定の人材が確保されていることが必要である。
- ・新しい施設としてよいものを作ることは大事であるが、既存施設を改修する際にも当事者の方に入っ

ていただくことによって、基準には満たない場合でも、より使いやすくなるのではないか。ソフト面も含めて、当事者参画は新築だけでなく、既存施設の改修、更新にも合わせて使っていく仕組みになっていくとよい。

- ・兵庫県では、チェック&アドバイス制度のようなものがぜひ進めばと思っている。
- ・資料 2-3-3 について、取り組みやすいソフト面の対応を一覧で 1 ページにまとめて掲載すると、より分かりやすくなるのではないか。

#### ○部会長

- ・事例集の 1 ページの「はじめに」のところに、「整備(新築、改修)」ということも盛り込む方向で検討していただきたい。

#### ○委員

- ・事例のガイドラインの 5 ページの移動/案内/誘導について、会場全体の主動線に視覚障がい者誘導用ブロックが当事者参画によって実現したということが一番大きな成果ではないかと思っている。そのため、その内容と写真も追加していただけると嬉しい。
- ・万博のガイドラインはプロセスを中心とした記載となっているが、大阪ヘルスケアパビリオン以降の事例は、アウトプットを中心とした記載になっている。可能であれば、例えば立体コピーを使用した資料説明や、見本を提示して壁や色を決めたなど、いろいろな人が参加できるデザインの工夫を載せていただけると、実践しようと思った人が検討する際のヒントになるのではないか。
- ・大阪府下では堺市、豊中市において、公共施設に限っているが、新築や大規模改修時の当事者チェックの要項が作成されている。そういう先進的な事例も参考情報として織り込むとよいのではないか。

#### ○部会長

- ・15 ページには吹き出しで、「ワークショップを実施する際には立体模型や立体コピー図を作成し」と記載がある。こういった情報を事例としてさらに追加することで、実際にやってみよう、やらざるを得ない立場に置かれた方の参考になると思う。
- ・スケジュールの図が異なるタイプの活動を全部同じような形で記載されているため、これを上下に分けて、例えば会議系は上段にする、対象とする内容(トイレ、客席等)ごとに上下方向に分ける等、会議の実施回数等のイメージがつかみやすくなるように、もう一工夫していただきたい。

以 上